

株 主 各 位

神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号
ア ツ ギ 株 式 会 社
代表取締役社長 工 藤 洋 志

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当社は、第95回定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前年同様、座席数を減らし規模を縮小して開催させていただくことを決定いたしました。このため、お越しいただいてもご入場いただけない可能性がございますので、株主の皆様におかれましては、当日のご来場は見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号
レンブラントホテル海老名 3階「ラ・ローズⅠ」
（前年と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
議 案 利益準備金の額の減少および剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議およびその運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.atsugi.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
 - ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.atsugi.co.jp>）に掲載させていただきます。

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



株主総会開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時15分到着分まで



当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時15分まで

●こちらに、議案の賛否をご記入ください。

[illegible]

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

— 2 —

■ インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

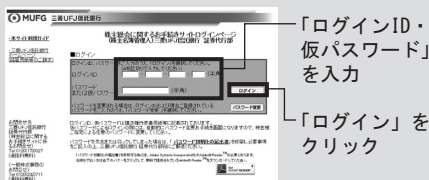
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

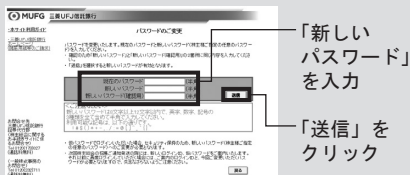
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027 受付時間／午前9時～午後9時
通話料無料

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、様々な経済活動が制約を受けた結果、個人消費および企業収益が急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言の解除後は経済活動が段階的に再開され、緩やかに回復の動きが見られたものの、国内の感染者数が再び増加に転じたことを受けて、2021年1月には緊急事態宣言が再発出されるなど、経済活動の停滞や景気後退の懸念は払しょくされず、先行きは極めて不透明な状況で推移しました。

繊維業界においては、商業施設の臨時休業や営業時間短縮、外出自粛要請等に伴う消費活動の制限や衣料品の消費マインドの低下等により、実店舗における衣料品の販売は総じて苦戦するなど、厳しい環境が続いております。

このような状況において当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2020』で掲げる「企画・開発と営業戦略の融合」、「繊維事業におけるバランスの改革」、「製造原価の低減」、「女性の美と快適に「健康」をプラス」、「生産性の向上」の5つの課題への取り組みに加え、これらを強化するための施策として、2019年度より「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の3つの構造改革を推進することにより、次の時代を見据えた事業構造への転換を図り、強固な事業基盤の構築に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、当社が強化を志向するインナーウェアの販売構成比の高い株式会社レナウンインクスを完全子会社とするなどの構造改革を押し進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の広がりや外出自粛要請等による生活様式の急激な変化等により、当社の主力商品であるストックングの需要が急速に減少した結果、売上が年間を通じて前年を大きく下回ることとなり、また、販売の減少に伴う生産工場の収支悪化等により利益面でも大変厳しい状況で推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,228百万円（前期比17.3%減）、営業損失は2,593百万円（前年同期は461百万円の損失）、経常損失は1,995百万円（前年同期は204百万円の損失）、固定資産の減損に係る会計基準に基づき保有する固定資産の減損損失を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は3,826百万円（前年同期は5,933百万円の損失）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

繊維事業

(1) レッグウェア分野

新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先店舗の臨時休業、在宅勤務や

外出自粛の広がりを背景とした個人消費の冷え込み、生活様式の急激な変化等の影響を受け、プレーンストッキングなどのベーシック商品の販売が期初より苦戦し、更には最盛期である秋冬期においてもタイツなどの季節商品が伸び悩むなど全般的に厳しく、同分野の連結売上高は9,899百万円（前期比34.2%減）となりました。

(2) インナーウェア分野

レッグウェア同様、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先店舗の営業自粛、在宅勤務や外出自粛等の影響を受けましたが、株式会社レナウンインクスを子会社化したことなどにより、同分野の連結売上高は5,073百万円（前期比51.0%増）となりました。

これらの結果、繊維事業の連結売上高は14,972百万円（前期比18.7%減）、営業損失は2,922百万円（前年同期は690百万円の損失）となりました。

不動産事業

保有資産の有効活用を進めておりますが、当事業の連結売上高は571百万円（前期比0.1%増）、営業利益は391百万円（前期比27.1%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、太陽光発電による売電は順調に推移しました。介護用品の販売は外出自粛の影響などにより一時苦戦しましたが、その後は堅調に推移し、また、2020年4月より認知症高齢者向け介護施設であるグループホームを開設しました。これらの結果、当事業の連結売上高は683百万円（前期比6.8%増）、営業利益は31百万円（前期比8.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は10億円であり、その主なものは構造改革の取り組みとして進めております物流機能の移管・集約や本社事務所移転に伴う工事、器具備品の購入等であります。

(3) 資金調達の状況

株式会社レナウンインクスの完全子会社化に伴う必要資金および当社における希望退職者募集の実施に伴う必要資金の調達を目的として、金融機関より長期借入金2,352百万円を調達いたしました。

(4) 重要な組織再編等の状況

2020年10月1日を効力発生日として、株式会社レナウンより、株式会社レナウンインクスの発行済株式の全てを譲り受け、同社を完全子会社といたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第92期 2018年3月期	第93期 2019年3月期	第94期 2020年3月期	第95期 2021年3月期
売 上 高(百万円)	23,963	21,870	19,621	16,228
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	832	△726	△204	△1,995
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	579	△3,078	△5,933	△3,826
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	35.82	△192.00	△370.10	△238.72
総 資 産(百万円)	58,152	50,778	42,395	44,343
純 資 産(百万円)	48,926	44,015	35,756	33,956
1株当たり純資産(円)	3,043.02	2,737.41	2,222.64	2,110.50

〔注記〕 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(6) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っておらず、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。企業活動においては、コロナ禍における巣ごもり需要を捉えて業績が上向く企業がある一方、一部の企業は現在もなお外出自粛や消費低迷の影響を受け苦境が続くなど、企業業績の回復度合いにも二極化の傾向が表れており、この傾向は今後も更に進むことが予想されます。

当社グループを取り巻く小売・アパレル業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う商業施設の臨時休業や営業時間の短縮、感染予防対策としての外出自粛要請等により、実店舗における衣料品の販売が苦戦するなど、大変厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループは、2020年度が最終年度となる中期経営計画『ATSUGI VISION 2020』の取り組みとこれらを強化するための構造改革を進めてまいりました。2020年度においては、国内生産拠点における人員削減と生産体制の見直し等の更なる合理化の推進やインナーウェアに強みを持つ株式会社レナウンインクスの完全子会社化などの構造改革を推し進め、一定の成果も見られました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅勤務の急拡大や外出自粛などに伴う「新しい生活様式」が、当社の主力商品であるストッキング需要の急速な減少を招き、年間を通じて主力商品であるストッキングやタイツ関係の販売が大幅に落ち込み、これらが収支改善を目指す国内工場の稼働にも甚大な影響を及ぼすこととなり、収益面でも非常に厳しい状況で推移いたしました。この状況を踏まえ、当社における希望退職者募集等の追加の販管費削減施策を実施いたしました。中期経営計画の最終年度は3期連続の最終損失という大変不

本意な結果に終わりました。

今後、当社グループは、ポストコロナの時代を見据えた中長期の取り組みを進めつつ、足元の業績を回復軌道に乗せる必要があります。このため、「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の3つの構造改革を引き続き推進していくとともに、足元の業績悪化を食い止めるため、「売上高の回復」、「株式会社レナウンインクスとのシナジー創出」、「国内基幹工場のアツギ東北株式会社の収支改善」の3つの課題にスピード感をもって対処してまいります。

1つ目の課題である売上高の回復については、新たに子会社となった株式会社レナウンインクスを除く連結ベースの売上高をコロナ以前の2020年3月期水準まで引き上げることを当面の目標に据え、増販施策に取り組んでまいります。特に、当社の祖業であり代名詞ともいえるストッキングについては、全社を挙げて市場シェアを拡大し、売上回復に注力してまいります。そのうえで、ソックス、インナーウェアの拡大をはじめ、自社オンラインショップの更なる充実化や越境ECの強化などによるEC販売の拡大、海外販売の拡大などの事業構造改革を着実に進めていくことにより、売上の減少に歯止めをかけ、成長軌道への回復を図ります。

2つ目の課題である株式会社レナウンインクスとのシナジー創出については、両社における取り組みを本格化し、外部仕入品の自社工場による内製化を含む両社工場の共通化、両社が展開するインナーウェア商品の共通化、物流機能や管理部門の統合による合理化等により利益創出に努めてまいります。また、株式会社レナウンインクスの主力商品である紳士肌着を当社が持つ幅広い販売ルートで展開することをはじめ、当社の自社EC・直営店舗で販売することにより両社の売上拡大を図ります。更に、現在、当社が取り組んでいるシューアッパー、スポーツ・健康関連などの新規事業に株式会社レナウンインクスの持つ企画力や商品力を融合し、新たな事業の創出を目指してまいります。

3つ目の課題である国内基幹工場のアツギ東北株式会社の収支改善については、現在進めている事業構造改革に基づき、インナーウェアの製造設備を導入することにより国内で高機能、高付加価値のインナーウェアの生産体制を確立するなど、生産アイテムの構成を抜本的に見直して単価アップを図るとともに、ロスの削減等の効率化に徹底的に取り組むことにより収支改善を図ってまいります。

以上の取り組みを進めることにより、足元の基盤を固め、早期に黒字化への道筋を描けるよう尽力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解いただき、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社および子会社

① 親会社の関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
株式会社レナウンインクス	300百万円	100%	レッグウェアおよびインナーウェアの製造販売
ア ツ ギ 東 北 株 式 会 社	490百万円	100%	レッグウェアおよびインナーウェアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US\$	95%	レッグウェアの製造販売
厚木靴下（煙台）有限公司	1,800万US\$	100%	レッグウェアの製造販売

〔注記〕2020年10月1日付で株式会社レナウンインクスの発行済株式全てを取得し、同社を完全子会社としております。

(8) 主要な事業内容

事 業	主 要 取 扱 商 品
織 維	(レッグウェア) ストッキング、タイツ、ソックス等 (インナーウェア) ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
不 動 産	分譲土地、土地および建物の賃貸
そ の 他	介護用品、太陽光発電による売電等

(9) 主要な営業所および工場

区 分		支店・センター・工場名および所在地
当 社	本 店	神奈川県海老名市
	支 店 (4支店)	東日本（神奈川県海老名市）、チェーンストア（神奈川県海老名市）、ドラッグ・コンビニエンスストア（神奈川県海老名市）、西日本（大阪府大阪市）
	物流センター (4センター・2倉庫)	東北（宮城県白石市）、東京第1（神奈川県海老名市）、東京第2（神奈川県海老名市）、九州（長崎県佐世保市）、海老名倉庫（神奈川県海老名市）、白石倉庫（宮城県白石市）
株式会社レナウンインクス		本店（東京都江東区）、大阪事務所（大阪府大阪市）、いわき工場（福島県いわき市）
アツギ東北株式会社		本店（神奈川県海老名市）、むつ事業所（青森県むつ市）、盛岡工場（岩手県盛岡市）
煙台厚木華潤靴下有限公司		中国山東省煙台市経済技術開発区
厚木靴下（煙台）有限公司		中国山東省煙台市経済技術開発区

〔注記〕 2021年3月1日付で組織改定を行い、首都圏第1支店および首都圏第2支店を統合した東日本支店、ならびに名古屋支店、大阪支店および福岡支店を統合した西日本支店をそれぞれ新設しております。
その結果、支店数は4支店となっております。

(10) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	1,470名	55名減
不 動 産 事 業	1名	—
そ の 他 の 事 業	8名	1名減
合 計	1,479名	56名減

〔注記〕 1. 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均1,475名）は含んでおりません。
2. 従業員減少の主な要因は、当社における希望退職者募集、中国における製造子会社の退職等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
169名	37名減	40才 8ヶ月	14年 3ヶ月

〔注記〕 1. 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均484名）は含んでおりません。
2. 従業員減少の主な要因は、希望退職者募集を行ったこと等によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行シンジケートローン（トランシェA）	800百万円
株式会社三井住友銀行シンジケートローン（トランシェB）	602百万円
株式会社横浜銀行	918百万円

〔注記〕株式会社三井住友銀行シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする複数の金融機関からの借入によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39,103,900株
- (2) 発行済株式の総数 17,319,568株（自己株式1,291,371株を含む）
- (3) 株 主 数 18,174名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
東 レ 株 式 会 社	1,025	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,011	6.30
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	830	5.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	626	3.90
株 式 会 社 オ ン ワ ー ド ホ ー ル デ ィ ン グ ス	612	3.82
株 式 会 社 ヨ シ キ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	503	3.14
江 綿 株 式 会 社	401	2.50
旭 化 成 株 式 会 社	345	2.15
小 林 茂	297	1.85
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	244	1.52

〔注記〕 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 上記表以外に、当社は自己株式1,291,371株を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役	工 藤 洋 志 岡 田 武 浩	社長執行役員 執行役員、物流・子会社事業担当 株式会社レナウンインクス取締役
取締役 取締役 取締役	牧 野 智 哉 高 梨 利 雄 播 磨 奈 央 子	執行役員、営業統括 センコー株式会社代表取締役副社長執行役員 播磨奈央子公認会計士事務所代表 株式会社キノファーマ社外監査役 株式会社ビズリーチ社外監査役 ビジュアル株式会社社外取締役（常勤監査等委員）
常勤監査役 監査役 監査役	佐 藤 智 明 後 上 憲 一 高 野 健 吾	横浜キャピタル株式会社代表取締役会長 横浜魚類株式会社社外監査役

- 〔注記〕 1. 取締役高梨利雄氏および播磨奈央子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役後上憲一氏および高野健吾氏は、社外監査役であります。
3. 取締役播磨奈央子氏の戸籍上の氏名は、高木奈央子であります。
4. 当社は取締役高梨利雄氏および播磨奈央子氏、監査役後上憲一氏および高野健吾氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当期中の役員の異動
（就任）2020年6月26日開催の第94回定時株主総会において、取締役に牧野智哉氏、高梨利雄氏が新たに選任され就任いたしました。
（退任）2020年6月26日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって取締役中村 智氏、鶴 博次氏、高橋久男氏は任期満了により退任いたしました。
6. 取締役岡田武浩氏は、2020年10月1日付で株式会社レナウンインクスの取締役に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	自社株取得目的報酬
取締役 (うち社外)	8名 (3名)	32百万円 (7百万円)	24百万円 (7百万円)	1百万円 (―)	7百万円 (―)
監査役 (うち社外)	3名 (2名)	17百万円 (7百万円)	17百万円 (7百万円)	― (―)	― (―)
合 計 (うち社外)	11名 (5名)	49百万円 (14百万円)	41百万円 (14百万円)	1百万円 (―)	7百万円 (―)

- 〔注記〕 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の人員には、2020年6月26日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名を含んでおります。
3. 2000年6月29日開催の第74回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与部分は含まない）、監査役の報酬限度額を月額5百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名、監査役の員数は4名であります。
4. 社外取締役を除く取締役に短期の業績に対する動機付けの強化を図ることを目的とした業績連動報酬を支給しており、算定の基礎となる業績指標として、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の額を選定しております。当該業績指標を選定した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として適切と考

えられるためであります。算定方法は、各業績指標に応じた係数（ウェイト）を定め、期初に公表された予想額に対しての達成率に基づき係数を決定し、当該係数を基本報酬との割合に基づき決定される基準金額に乗じて算定しております。選定した業績指標の期初に公表された予想額は、連結売上高17,300百万円、連結営業損失2,300百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,700百万円、業績指標の実績は、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

5. 自社株取得目的報酬は、基本報酬との割合に基づき決定されるものであり、当社からの株式の割当を受ける目的ではなく、役員持株会への拠出を目的として支給されるものです。
6. 業績悪化に対する経営責任を明確にするため、2020年7月から2021年6月までの期間において、役員報酬の減額（代表取締役社長は月額報酬の総額から50%、社外取締役を除くその他の取締役は月額報酬の総額から30%、社外監査役を除くその他の監査役は月額報酬の総額から20%）を実施しております。

(3) 報酬等の内容の決定に関する方針

① 役員の報酬等の決定方針の決定方法

役員報酬の決定方針については、報酬諮問委員会の諮問を受けて、2021年2月19日開催の取締役会において当該決定方針を決議しております。

② 決定方針の概要

ア. 役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で世間水準および従業員給与とのバランスを考慮し、取締役は過半数を独立役員で構成する報酬諮問委員会の諮問を受けて、役員報酬規程に基づき取締役会決議により、監査役は監査役の協議により決定する。

イ. 役員の報酬は、いずれも金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬、自社株取得目的報酬で構成され、それぞれを月額報酬として支給する。種類別の報酬割合は、取締役（社外取締役を除く）については、基本報酬35%、業績連動報酬50%、自社株取得目的報酬15%とし、監査役および社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成する。

種類別の報酬の定義は以下のとおりとする。

1) 基本報酬

月額の固定報酬とし、職務の役割と責任に応じて役位別に役員報酬規程により決定し支給する。

2) 業績連動報酬

短期の業績に対する動機付けの強化を図る目的で、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の額に応じた係数を定め、基本給与との割合に基づき決定される基準金額に当該係数を乗じて決定し月額報酬として支給する。

3) 自社株取得目的報酬

中長期的な企業価値（≒株価）連動型報酬で、基本報酬との割合に基づき決定される額を毎月支給し、これを役員持株会に毎月拠出して自社株式の取得に充当する。なお、取得した自社株式については、在任期間中および退任後1年間保有を義務付けることにより、株主との中長期的な利害の共有を図る。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重して決定するため、決定方針に沿うものであると

判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 高梨利雄

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
センコー株式会社との関係
センコー株式会社の代表取締役であります。当社はセンコー株式会社との間に運送委託取引関係がありますが、その取引条件およびその決定方法は他の取引先と同等の条件であり、取引の規模および性質に照らして、開示すべき特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の内容
就任後当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。なお、同氏は、ロジスティクス分野および繊維業界に精通し、経営者としての豊富な経験を有しており、当該視点から当社の経営に対する監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において構造改革に関する議論などの際に当該視点から積極的に発言するなど、社外取締役として適切な役割を果たしております。

② 取締役 播磨奈央子

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
播磨奈央子公認会計士事務所の代表であります。当社は播磨奈央子公認会計士事務所との間に取引等の特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社キノファーマおよび株式会社ビズリーチの社外監査役ならびにビジョナル株式会社の社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社は株式会社キノファーマ、株式会社ビズリーチおよびビジョナル株式会社のいずれとの間にも取引等の特別な関係はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の内容
当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。なお、同氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識と一般事業会社の経営監督経験を有しており、当該視点から当社の経営に対する監督機能を果たしていただくことおよび女性の視点を事業戦略等に反映していただくことを期待しておりましたが、取締役会において経営計画に関する進捗報告などの際に当該視点から積極的に発言するなど、社外取締役として適切な役割を果たしております。

③ 監査役 後上憲一

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

④ 監査役 高野健吾

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜キャピタル株式会社の代表取締役会長であります。当社は横浜キャピタル株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜魚類株式会社の社外監査役であります。当社は横浜魚類株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

〔注記〕 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役高梨利雄氏および播磨奈央子氏ならびに監査役後上憲一氏および高野健吾氏と同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社取締役および監査役、執行役員ならびに海外子会社を含むすべての子会社役員・執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害やこれにより生じる争訟費用等を当該保険契約により保険会社が賠償するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを

認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、当該損害については填補の対象としないこととされています。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 当社が支払うべき報酬等の額

52百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

52百万円

〔注記〕 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、第95期の会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された第95期の報酬等の額は相当であると判断し同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当であると監査役の全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,512	流 動 負 債	4,452
現 金 及 び 預 金	8,111	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,729
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,095	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	470
商 品 及 び 製 品	5,606	未 払 法 人 税 等	70
仕 掛 品	1,365	賞 与 引 当 金	80
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	432	返 品 調 整 引 当 金	67
そ の 他	1,029	そ の 他	2,033
貸 倒 引 当 金	△128	固 定 負 債	5,934
固 定 資 産	23,830	長 期 借 入 金	1,850
有 形 固 定 資 産	15,383	繰 延 税 金 負 債	1,349
建 物 及 び 構 築 物	1,337	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,286
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,738	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,155
土 地	12,213	そ の 他	291
建 設 仮 勘 定	29	負 債 合 計	10,386
そ の 他	63	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	178	株 主 資 本	29,997
そ の 他	178	資 本 金	20,000
投 資 そ の 他 の 資 産	8,268	資 本 剰 余 金	16,148
投 資 有 価 証 券	8,009	利 益 剰 余 金	△4,686
繰 延 税 金 資 産	0	自 己 株 式	△1,464
そ の 他	261	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,830
貸 倒 引 当 金	△3	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,448
資 産 合 計	44,343	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	206
		土 地 再 評 価 差 額 金	388
		為 替 換 算 調 整 勘 定	785
		非 支 配 株 主 持 分	128
		純 資 産 合 計	33,956
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,343

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		16,228
売上原価		12,534
売上総利益		3,693
販売費及び一般管理費		6,286
営業損失(△)		△2,593
営業外収益		
受取利息及び配当金	230	
為替差益	54	
補助金収入	365	
その他の	82	733
営業外費用		
支払利息	5	
持分法による投資損失	49	
支払手数料	59	
租税公課	3	
その他の	17	135
経常損失(△)		△1,995
特別利益		
投資有価証券売却益	664	
負ののれん発生益	142	806
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	41	
減損損失	2,311	
投資有価証券評価損	334	
特別退職金	100	2,787
税金等調整前当期純損失(△)		△3,977
法人税、住民税及び事業税	33	
法人税等調整額	△184	△150
当期純損失(△)		△3,826
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△3,826

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,268	流 動 負 債	4,155
現 金 及 び 預 金	4,192	支 払 手 形	477
受 取 手 形	60	買 掛 金	1,618
売 掛 金	2,287	一年内返済予定の長期借入金	470
商 品 及 び 製 品	4,635	未 払 金	1,292
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23	未 払 費 用	66
前 払 費 用	73	未 払 法 人 税 等	41
そ の 他	998	前 受 金	59
貸 倒 引 当 金	△3	預 り 金	23
固 定 資 産	29,260	賞 与 引 当 金	50
有 形 固 定 資 産	13,083	債 務 保 証 損 失 引 当 金	53
建 物	367	固 定 負 債	5,238
構 築 物	6	長 期 借 入 金	1,850
機 械 及 び 装 置	495	繰 延 税 金 負 債	1,018
車 輜 及 び 運 搬 具	0	再評価に係る繰延税金負債	1,286
土 地	12,213	退 職 給 付 引 当 金	797
建 設 仮 勘 定	0	そ の 他	285
そ の 他	0	負 債 合 計	9,394
無 形 固 定 資 産	1	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	0	株 主 資 本	29,093
そ の 他	1	資 本 金	20,000
投資その他の資産	16,175	資 本 剰 余 金	14,729
投 資 有 価 証 券	8,009	資 本 準 備 金	4,951
関 係 会 社 株 式	381	そ の 他 資 本 剰 余 金	9,778
関 係 会 社 出 資 金	4,178	利 益 剰 余 金	△4,117
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5,624	利 益 準 備 金	48
破 産 更 生 債 権 等	3	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,165
長 期 前 払 費 用	37	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	32
そ の 他	159	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,198
貸 倒 引 当 金	△2,219	自 己 株 式	△1,518
資 産 合 計	41,528	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,041
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,434
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	217
		土 地 再 評 価 差 額 金	388
		純 資 産 合 計	32,134
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,528

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		12,692
売上原価		9,647
売上総利益		3,045
販売費及び一般管理費		4,990
営業損失(△)		△1,944
営業外収益		
受取利息及び配当金	305	
受取賃貸料	155	
為替差益	78	
補助金収入	137	
その他の	35	713
営業外費用		
支払利息	1	
固定資産賃貸費用	46	
支払手数料	59	
租税公課	3	
貸倒引当金繰入額	786	
その他の	10	906
経常損失(△)		△2,138
特別利益		
投資有価証券売却益	664	664
特別損失		
固定資産除却損	38	
減損損失	2,377	
投資有価証券評価損	334	
関係会社株式評価損	1	
関係会社出資金評価損	81	
特別退職金	100	2,933
税引前当期純損失(△)		△4,407
法人税、住民税及び事業税	21	
法人税等調整額	△207	△186
当期純損失(△)		△4,221

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

ア ツ ギ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 白 取 一 仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アツギ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年 5月19日

ア ツ ギ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 白 取 一 仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アツギ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤	智明	㊞
社外監査役	後上	憲一	㊞
社外監査役	高野	健吾	㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 利益準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額4,198,034,896円を計上しております。つきましては、資本構成の是正を図り、今後の資本政策の機動性の確保および早期復配体制の実現を目的として、利益準備金ならびにその他資本剰余金を減少させ、その全額を利益剰余金に振り替えることにより、利益剰余金の欠損を解消いたしたいと存じます。

1. 利益準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の全額を減少させ、利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金 48,100,653円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 48,100,653円

(3) 利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年6月30日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,117,584,437円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,117,584,437円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2021年6月30日といたしたいと存じます。

これらにより、振替後の利益準備金の額は0円、繰越利益剰余金の額は32,349,806円のマイナス、その他資本剰余金の額は5,661,009,699円となります。

以 上

〈メ モ 欄〉

[illegible]

株 主 メ モ

本 社 〒243-0493

神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号

TEL 046 (231) 1111

決 算 期 3 月 31 日

定時株主総会 毎年 6 月

単 元 株 式 数 100株

配当金支払株主確定日

期末配当金 3 月 31 日

中間配当金 9 月 30 日

上 場 取 引 所 東京(第 1 部)

公 告 方 法 電子公告

アドレス <https://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html>

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同 連 絡 先 東京都府中市日鋼町1-1

TEL 0120-232-711 (通話料無料)

郵送先 〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〔ただし電子公告による公告ができ
ない場合は、日本経済新聞に掲載
して行います。〕

(株主に関する各種手続きについて)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ります。
2. 証券会社に口座をお持ちでない株主様は、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(株主に関するマイナンバー制度のご案内)

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要があります。

1. 株式関係業務におけるマイナンバーの利用
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。
 2. 主な支払調書
・配当金に関する支払調書
・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書
 3. マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先
・証券会社の口座にて株式を管理されている株主様・・・お取引の証券会社にお申し出ください。
・証券会社とのお取引がない株主様・・・・・・・・・・株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）にお申し出ください。
-
-

開催場所が前年と異なります。なお送迎バスのご用意はございませんので、ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県海老名市中央二丁目 9 番 50 号

レンブラントホテル海老名 3 階「ラ・ローズI」

お問い合わせ先 当社・本社代表電話：046(231)1111



交通

- 小田急線または相鉄線「海老名駅」東口より徒歩約 8 分
新宿より快速急行で約 43 分（小田急線）
横浜より急行で約 34 分（相鉄線）
- JR相模線「海老名駅」より徒歩約 10 分

※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

総会開催時点での新型コロナウイルスの流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策を講じてまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。